



平成14年4月22日
日本原子力発電株式会社

東海第二発電所新燃料の輸送について

当社、東海第二発電所（沸騰水型軽水炉：電気出力110万キロワット）は、本日、下記のとおり新燃料を受け入れました。

記

1. 輸送年月日

平成14年4月22日 13時00分 原子燃料工業株式会社 発
東海事業所（東海村）

平成14年4月22日 13時15分 東海第二発電所 着

2. 輸送数量等

新燃料集合体 36体（輸送容器18個に収納）

3. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

4. 輸送方法

陸上輸送

以上

参 考 輸送における安全性について
別 添 A型核分裂性輸送物の安全基準

輸送における安全性について

1. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概要

型式：NT-IV

形状：箱形

寸法：長さ約5m、幅約1m、高さ約1m

重量：約1.7トン（輸送容器だけで約1.1トン）

材質：鋼製

3. 輸送物の安全確認

本輸送物については、別添に示す国の安全基準を満たすことを国の指定運搬物確認機関である（財）原子力安全技術センターにより確認されたものです。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両等への積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施しています。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防・警察および国土交通省等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策を講じています。

A型核分裂性輸送物の安全基準

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条の2に基づき、国が定めている、『A型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

(1) 線量当量率

表面で 2ミリシーベルト／時以下

表面から1m離れた位置で、0.1ミリシーベルト／時以下

(2) 表面汚染密度

α 線を放出する放射性物質の場合、0.4ベクレル／ cm^2 以下

α 線を放出しない放射性物質の場合、4ベクレル／ cm^2 以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

(1) 一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

(2) 特別の試験条件

9m落下試験、棒上の1m落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することとなっている。

以上